

◎町営住宅 給与基準早見表

注意事項

次の場合は、【給与基準早見表】は使えません。

- 1) 世帯主に2種類以上の収入がある場合
- 2) 入居予定者のうち2人以上に収入がある場合

なお、詳しい計算については、所得証明書等の所得のわかる書類をご準備のうえ、施設営繕係までご相談ください。

その①（一般入居 月間所得114,000円以下）

世帯数	家族構成(例)				給与収入 (支払金額)
	1人目	2人目	3人目	4人目	
1人	世帯主	—	—	—	2,211,999 円以下
2人	世帯主	配偶者(無収入)	—	—	2,755,999 円以下
	世帯主	小中高生	計算例別紙①参照		3,111,999 円以下
	世帯主	大学生	—	—	3,611,999 円以下
3人	世帯主	配偶者(無収入)	小中高生	—	3,299,999 円以下
	世帯主	配偶者(無収入)	大学生	—	3,647,999 円以下
4人	世帯主	配偶者(無収入)	小中高生	小中高生	3,811,999 円以下
	世帯主	配偶者(無収入)	大学生	小中高生	4,123,999 円以下
	世帯主	配偶者(無収入)	大学生	大学生	4,435,999 円以下

その②（裁量階層世帯 月間所得139,000円以下）

世帯数	家族構成(例)				給与収入 (支払金額)
	1人目	2人目	3人目	4人目	
1人	世帯主(60歳以上)	—	—	—	2,640,000 円以下
2人	世帯主(60歳以上)	配偶者(60歳以上+無収入)	—	—	3,183,999 円以下
	世帯主	未就学児	—	—	3,675,999 円以下
3人	世帯主	配偶者(無収入)	未就学児	—	3,711,999 円以下
	世帯主	小中高生	未就学児	計算例別紙②参照	4,147,999 円以下
4人	世帯主	配偶者(無収入)	小中高生	未就学児	4,187,999 円以下
	世帯主	配偶者(無収入)	大学生	未就学児	4,499,999 円以下

裁量階層世帯とは、次のいずれかに該当する世帯等をいいます。

- 1) 世帯全員の年齢が60歳以上かつ18歳未満
- 2) 就学前の児童（未就学児）がいる世帯
- 3) 身体障がい（1級～4級）のある方のいる世帯
- 4) 療育手帳（A・B1）のある方のいる世帯
- 5) 精神障がい（1、2級）のある方のいる世帯 等

◎給与所得者の計算例

町営住宅の申し込み資格になっている収入基準は、「月間所得額」によって判定します。
法律等の定めに基づいて算出するため、一般的な「額面収入」や「手取り収入」とは異なります。
月間所得額は下の計算式に従って算出します。

家族構成(2人) 一般世帯

- 申込者 会社員
- 子 小中高生

令和 年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は居所	(受給者番号)	
氏名	〒	(記入不要)	
生年月日	〒	(住所番)	
性別	氏名	(フリガナ)	
職業	業	業	
種別	支払金額	給与所得控除後の金額 (調整控除除)	所得控除の額の合計額
内	3111999	2196400	
(源泉)控除対象配偶者の有無等	配偶者(特別)控除の額	控除対象扶養親族の人数 (配偶者を除く)	16歳未満扶養親族の人数
有	控除の額	特定	その他
有	控除の額	特定	その他
社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額
内			
(摘要)			
生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	旧生命保険料の金額	新個人年金保険料の金額
旧個人年金保険料の金額	旧個人年金保険料の金額	旧個人年金保険料の金額	旧個人年金保険料の金額
住宅借入金等特別控除の内訳	住宅借入金等特別控除の内訳	住宅借入金等特別控除の内訳	住宅借入金等特別控除の内訳
住宅借入金等特別控除の内訳	住宅借入金等特別控除の内訳	住宅借入金等特別控除の内訳	住宅借入金等特別控除の内訳

①年間所得額
2,196,400円

基本的控除	控除の種類	控除額
その他の控除	1.配偶者及び扶養親族	38万円 × (1) 人 (380,000円)
	2.同居親族	(家族数-1人)
	3.給与所得又は 公的年金等の雑所得がある方	10万円 × (1) 人 10万円未満のときは当該所得 (100,000円)
	4.同一成型配偶者が70歳以上の方	
	5.老人扶養親族	10万円 × (0) 人 (円)
	6.特定扶養親族	25万円 × (0) 人 (円)
	7.寡婦	27万円 × (0) 人 3.で控除後27万円未満のときは当該所得 (円)
	8.ひとり親	35万円 × (1) 人 3.で控除後35万円未満のときは当該所得 (350,000円)
	9.障がいのある方	27万円 × (0) 人 (円)
	10.特別障がいのある方	40万円 × (0) 人 (円)

②控除額合計
830,000円

(①年間所得額 2,196,400円 - ②控除額合計 830,000円) = 1,366,400円 ÷ 12ヶ月 = 113,867円 < 114,000円 OK!

町営住宅の申し込み資格になっている収入基準は、「月間所得額」によって判定します。法律等の定めに基づいて算出するため、一般的な「額面収入」や「手取り収入」とは異なります。月間所得額は下の計算式に従って算出します。

家族構成(3人) 裁量世帯

- | | |
|------|------|
| ○申込者 | 会社員 |
| ○子 | 小中高生 |
| ○子 | 未就学児 |

令和 年分 給与所得の源泉徴収票

[illegible]

①年間所得額 **2,875,200** 円

②控除額合計

1,210,000円

基本的控除	控除の種類	控除額
	1.配偶者及び扶養親族	38万円 × (2) 人 (760,000円)
	2.同居親族	(家族数－1人)
その他の控除	3.給与所得又は 公的年金等の雑所得がある方	10万円 × (1) 人 10万円未満のときは該当所得 (100,000円)
	4.同一成型配偶者が70歳以上の方	10万円 × (0) 人 (円)
	5.老人扶養親族	
	6.特定扶養親族	25万円 × (0) 人 (円)
	7.寡婦	27万円 × (0) 人 3.で控除後27万円未満のときは当該所得 (円)
	8.ひとり親	35万円 × (1) 人 3.で控除後35万円未満のときは当該所得 (350,000円)
	9.障がいのある方	27万円 × (0) 人 (円)
	10.特別障がいのある方	40万円 × (0) 人 (円)

①年間所得額 ②控除額合計 収入月額

(2,875,200円 - 1,210,000円) = 1,665,200円 ÷ 12ヶ月 = 138,767円 < 139,000円 OK!